## 労働者派遣法改正法案の成立を受けてのJR連合コメント

2 0 1 5 年 9 月 1 1 日 日本鉄道労働組合連合会 ( J R 連 合 )

9月11日、衆議院本会議において、労働者派遣法を改正する法律案が与党の賛成多数により可決され、同法案が成立した。

同法案は6月19日に衆議院を通過していたが、参議院で施行日を9月末に延期するなどの修正が加えられたため、衆議院に戻されていたものである。同法案成立により、受け入れ期間に制限がない通訳や秘書などの26業務の「専門」と「一般」の業務区分が廃止され、原則最長3年の派遣社員の受け入れ期間を、労働組合への意見聴取さえすれば、人を替えて同じ業務を派遣社員に任せ続けることが出来ることとなる。

3回の国会審議を通じて、質疑が進めば進むほどに法案の問題点や矛盾が次々と露呈してきたにもかかわらず、安倍総理は「派遣労働者の正社員化と処遇改善を進める法案」と、法案で何ら担保されていない的外れな答弁を繰り返し、派遣業界の要望に応えるべく、なりふり構わず改正に突き進んできた。

連合は、同法案を「生涯派遣で低賃金」のままで働き続けることが可能な、雇用を破壊する 改悪案だとして、その成立阻止にむけて、「STOP THE格差社会!暮らしの底上げキャ ンペーン」を展開、全国各地での集会、国会前座り込み、院内集会などを繰り返し実施し、世 論喚起を行ってきた。JR連合もこうした連合の取り組みに積極的に参加し、「働くことを軸 とする安心社会」実現にむけて、総力をあげて取り組んできた。そして、審議期間中に新聞社 等が行ったアンケート調査で約7割の派遣労働者が同法案に反対であるとの結果が示される 中、政府・与党が労働者の声に耳を傾けることなく同法案を強硬に採決・可決したことは、極 めて遺憾であり、日本の将来に大きな禍根を残す、立法府の愚策だと断じざるをえない。

一方で、民主党をはじめとする野党の追及の結果、与党による施行日以外の法案修正と39項目にも及ぶ附帯決議が行われたことは、連合をはじめとする働く者のこの間の取り組みの成果だと言える。連合は、改正法案の施行にあたり、派遣労働者の保護が軽視されることがないよう、審議会での議論に臨むとともに、すべての派遣労働者の雇用の安定と労働条件の向上に全力で取り組み、また、労働者保護を担保するためのさらなる法改正を求めていくとしている。

本国会では、「高度プロフェッショナル制度」の導入と裁量労働制の拡大、いわゆる「残業代ゼロ法案」は審議入りされなかったものの、次期国会での成立が危惧されているほか、「解雇の金銭解決制度」の検討も進められている。

JR連合は、こうした労働法制のさらなる改悪を阻止し、連合の仲間とともに、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけた運動を継続していくこととする。